公益社団法人　宮城労働基準協会

≪講習会のご案内≫

安全衛生推進者能力向上教育

安全衛生推進者能力向上教育は、労働安全衛生法第19条の2に基づく教育であり、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場において、安全衛生推進者を選任し、安全衛生業務にあたることが義務づけられています。この教育は、労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針に基づいて行われ、安全衛生水準の向上を図るための教育です。

1 開催日時・開催場所

Web申込用フォーム
ここをクリック

（右のQRコードからも申込が可能です）

令和8年10月29日(木)　8時40分～17時30分

場所：GC青葉通りプラザ4階 宮城労働基準協会会議室
仙台市青葉区一番町2丁目5－22(駐車場・駐輪場なし)
※地下鉄東西線 青葉通一番町駅 徒歩2分

講習会場地図QRコード ➡

2 対象者

- ◆ 安全衛生推進者であって、資格取得後5年以上経過した者
- ◆ 事業場において機械設備等に大幅な変更があった場合

3 講習料

当協会　会員　11，660円【受講料 9,240円・ﾃｷｽﾄ代2,420円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額 10，600円・消費税額 1,060円)
一般　13,970円【受講料　11,550円・ﾃｷｽﾄ代2,420円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額 12,700円・消費税額 1,270円)

4 講習科目及び時間

区 分	科　　目	時 間
Ⅰ	最近における安全管理上の問題とその対策	1.5時間
Ⅱ	最近における安全管理手法の知識	3時間
Ⅲ	災害事例及び関係法令	2.5時間

5 申込開始日・定員

令和8年8月6日(木)より【webのみでの受付】 9:30～開始
定員 80 名(先着順)
申込締切日：令和8年10月9日(金)17:00 ※但し、満員になり次第受付終了

6 申込方法・講習料支払方法・受講票の発行

受講資格要件として、『安全衛生推進者等養成講習』を修了し、修了証をお持ちの方が対象となります。
【安全衛生推進者等養成講習修了証】の写しを必ず添付のうえ、お申込ください。

＜申込方法＞

当協会ホームページの「講習のご案内」サイトに掲載しております、この開催案内からweb申込フォームを開いてお申込みください。(受付開始日時より公開)

① web申込フォームに必要事項を入力・保存、完了すると、入力いただいたメールアドレスに、**仮受付自動返信メールが送信されます。**

② 事務局で内容を確認し正式受付が完了しましたら、入力いただいたメールアドレスに、**専用URLを送信いたします。**(仮申込から1週間程度お待ちいただく場合があります)

※正式申込完了後は、受講者専用URLのメモ書込方法にて、受付に関する情報交換をしていただけます。

＜講習料支払方法＞

受講者専用URLを利用して、請求書を送信させていただきます。
講習料は請求書に記載しております指定口座に、**口座振込み払いでお願いいたします。**
(振込手数料はご負担願います)

＜受講票の発行＞

講習料のご入金確認後に受講者専用URLを利用して、受講票を送信させていただきます。
発行された受講票は印刷して持参し、講習当日受付にご提示ください。

◆申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。ご了承の上、お申込みください。

7 修了証

全科目を修了された方には、
『 **安全衛生推進者能力向上教育修了証** 』を当日交付いたします。

8 申込先

〒980-0811
仙台市青葉区一番町2丁目5－22　GC青葉通りプラザ6階
公益社団法人 宮城労働基準協会仙台支部
☎022-262-2122
ホームページ https://www.rouki.or.jp/

9 その他注意事項

☆遅刻は、いかなる理由があっても認める事が出来ません。時間厳守でお願いします。遅刻された方は欠席扱いとなり、受講することが出来ません。
☆会場に駐車場・駐輪場はありませんので、乗用車・バイク・自転車等の利用はご遠慮ください。
☆昼食は、各自ご準備ください。